奈良県・王寺町議会

GIKAI GUIDEBOOK

おうじ議会だより

【 あなたと議会をつなぐガイドブック 】

2026
11.20
No.159



Special Feature

フカボリ決算

Topic_01

9月の定例会で決まったこと
おもな審議結果解説

Topic_02

議員から行政に訊く
一般質問の答弁

Topic_03

議会のおもな動き

GIKAI GUIDEBOOK

おうじ議会だより

CONTENTS（もくじ）

2 目次

3 住民リレーインタビュー／議会に関するアンケート

4 フカボリ決算

8 **9月定例会のおもな審議結果**
令和8年度一般会計補正予算／王寺町道路線の変更／王寺町やわらぎ会館改修工事請負契約／業務用パソコンの購入契約

11 **9月定例会のおもな付託外案件**
やわらぎ会館改修工事・役場庁舎給排水管改修工事／奈良交通路線バスの再編

13 **9月定例会の一般質問**
小山議員／山本議員／中井議員／松岡議員／丹下議員／沖議員／桝田議員／坂下議員／幡野議員

18 **議会のおもな動き**
広報研修／監査委員研修／全議員研修／総務大臣感謝状贈呈／ペーパーレスに向けた取組み





UD FONT 見やすく読みやすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

これってどんな意味？議会用語集

議会や行政で使われる難解な言葉を二次元コード先で解説しています。

前回・堀内彩さんから

住民リレーインタビュー

みんなが笑顔を絶やさず元気に過ごせるまちに



子育て広場「すくすく広場」「わくわく広場」保育士
森本　真由美 さん

長男が1歳の時にご主人の実家のあった王寺町で暮らし始めた森本真由美さん。

―この仕事を始めたきっかけ―

王寺町ってボランティアの力が凄いんです。当初はまだ「すくすく広場」のような場所はなかったのですが、王寺町が「親子のための教室を作ろう」と動き出し、熱心な住民の方々が集まってくださいました。私はその後の募集に応募して採用され、そこから王寺町の事業に携わるようになりました。最初の頃は、集まってくれた皆さんと一緒にいろんな企画や準備を重ねて、ともに教室運営をサポートしてきました。その後「子育て広場」も開設され、気づけば30年近く王寺町でこの仕事に携わっています。

―この仕事の魅力―

保健センターだけでも、保育士だけでもできない。何よりボランティアさんの力と一体となってこの活動が長く続いていると思っています。主人から「仕事が楽しいなんてすごいね」と言われるほど、お母さんや子どもたちからたくさんの癒しと元気をいただいています。

以前来られていたお母さんが手を振ってくれることや、「広場があったから一人で抱え込まずにやっていけた」という声が何よりの喜びです。誰もが利用しやすい低い敷居づくりを心がけ、お母さん同士が共感し、仲良くなっていく姿を見るのも嬉しい瞬間です。

―すくすく広場ってどんなところ―

栄養や離乳食のことで困ったら管理栄養士に、歯が生えてきたら歯科衛生士に、生活リズムは保健師にすぐ相談できる体制を整えています。王寺町の広報や乳幼児健診時の案内だけでなく、民生児童委員さんが赤ちゃん訪問で広場の紹介を行っていただいていますが、もっと多くの皆さんに利用してほしいと願っています。

―どんなまちになってほしいか―

一番大切なのは、お父さんやお母さんが元気でいてくれることです。決して頑張りすぎず、疲れないように過ごしてほしい。そして王寺町に住む子どもたちやお父さんお母さんだけでなく、みんなが笑顔を絶やさず元気に過ごせる温かい町であってほしいです。

議会に関するアンケート

10月12日（月・祝）に王寺南義務教育学校畠田学舎で開催されたスポーツフェスティバルで、参加された方に議会に関するアンケートを実施しました。また、同時にインタビューも実施させていただきました。(6～7ページの上段にも掲載しています。) また、みなさんから頂戴した多くのご意見を今後の議会に活かしていきます。ご協力いただいたみなさん、ありがとうございました。

今回のアンケート結果

議会だよりを		議会を身近に	
読んでいる	：48人	感じている	：27人
読んでいない	：14人	感じていない	：35人



▲梶山さん親子



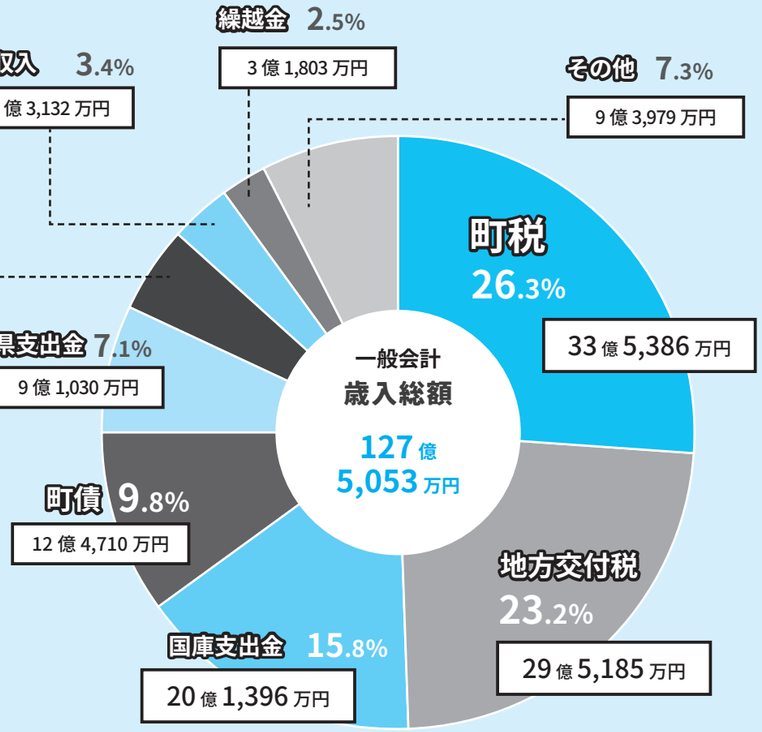


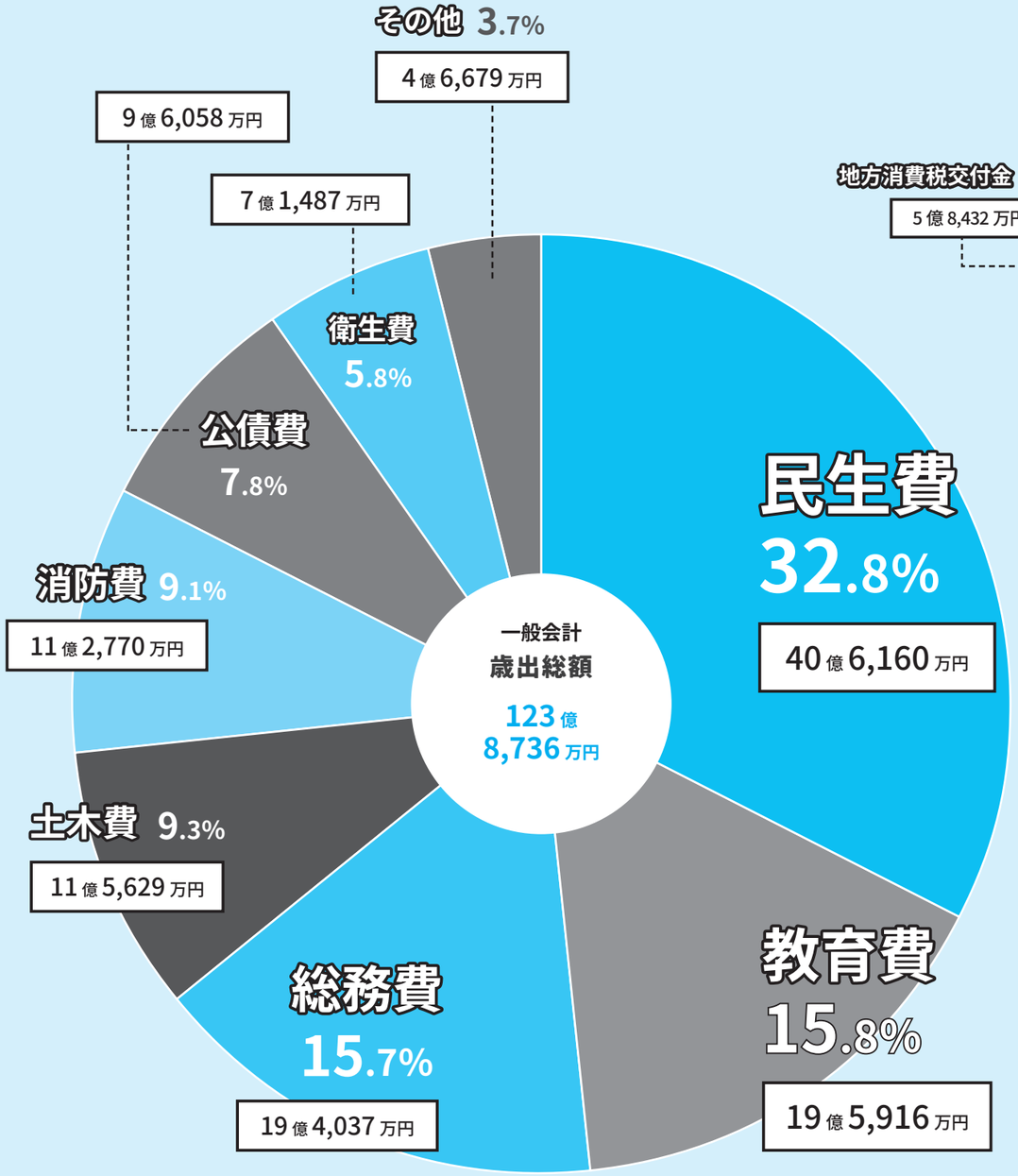
Special Feature

フカボリ決算

知っているようで知らない。決算ってどんなことをしているの？

9月議会では、決算特別委員会を開催し、2日間にわたり慎重に令和7年度決算を審査しました。一般会計決算の実質収支は3億4,685万円の黒字となり、各会計の決算とともに認定しました。今号は、決算の流れや各議員の討論を紹介します。





（注）端数処理の関係上、構成比の合計は100%にならない場合があります。

町のためになる事業について、どれくらいお金を使うかを決めるのが予算です。また、町に入ってくるお金や、使い道が正しいかどうかを調べるのが決算です。町議会では、町長が提案する新年度予算がどのような内容か、執行内容が妥当であるか、細部にわたり審査するため、予算、決算ともに特別委員会を設置しています。

今回の9月議会では、町（行政側）がまとめた令和7年度決算を審議・審査する特別委員会を開催し、予算審査（令和7年3月議会）での意見や指摘がどのように反映されたか、王寺町の実施計画のさまざまな施策がどのように実施されたかなどの点を中心に予算の適正な執行と行政効果に関して、質疑や意見交換を行いました。



王寺町の令和7年度の財政状況は―

※数値が低いほど、財政状況が健全

項目	数値
経常収支比率（弾力性）	91.9%
実質公債費比率（借金割合）	5.7%

王寺町の決算審査の流れ

決算審査の議案

監査での審査を経て、決算認定議案を町長が議会に提出

特別委員会の設置

議案を審査するための特別委員会を設置する発議が議員から提出され、特別委員会を設置

特別委員会で各議案を審査・採決

役場3階の協議会室にて、担当部局などへ詳細な質疑等を行った後、決算議案を認定するか否かの採決を行う

本会議で審査結果を報告

役場3階の議場で、特別委員会の審査内容や意見、採決結果などを特別委員長が報告

討論（詳しくは次ページへ）

それぞれの議案に対して、賛成・反対の立場から討論

本会議で議決

委員長報告や討論などを踏まえ、各決算議案を議決。決算が認定されなかったときは、不認定となる。法的には決算の効力に影響はないが、町長の政治的責任は残る。

▶今回はすべての決算において【原案認定】

議員による討論

5つの会計の是非を論戦。その結果は

行政サービスは幅広く多岐にわたっていることから、より合理的にわかりやすい会計経理を行うために、一般会計のほかに、特別会計を設けています。要は、使い道によってお財布を分けているのです。

「一般会計」は、町税や国庫・県支出金などの収入をもとに、教育・福祉や道路・公園の整備など、主に町の基本的な行政サービスを行う会計です。

「特別会計」は、特定の収入をもとに特定の事業を行う会計です。例えば、国民健康保険特別会計は、国民健康保険税を主たる財源として国民健康保険事業を行う会計で、介護保険特別会計は、介護保険料を主たる財源として介護保険事業を行う会計です。

王寺町は5つの会計があり、決算審査では、それぞれ決算を認定するかしないのか、賛成意見と反対意見を議員が討論し、起立採決により議決しました。

一般会計／起立多数 認定

- **歳入総額** 127 億 5,053 万円 (前年度比 3.9%増)
- **歳出総額** 123 億 8,736 万円 (前年度比 3.6%増)
- **差し引き** 3 億 6,317 万円 (前年度比 14.2%増)
- **実質収支** 3 億 4,685 万円（前年度比 23.2%増）

反対（小山議員）

町民の暮らしは物価高騰で苦しく、非正規で低賃金の若者、低年金の高齢者は生活が大変である。自治体の財政は、町民の暮らしに寄り添っているか、住民の福祉の向上が第一になっているかが基本に貫かれるべきであり、住民の暮らしに即した独自の支援が求められる。住民の福祉の充実に全力を挙げることを求め、誰もが王寺町に住んでよかったと思えるまちづくりを進めていただくよう願う。

賛成（沖議員）

町制 100 周年を迎えた令和 7 年度においても、防災、教育、福祉、子育て支援、物価高騰対策など多岐にわたる施策を推進している。町税の徴収率は高水準を維持し、安定した歳入を確保。歳出では、避難所資機材の整備、学校教育の充実、第 2 子目以降の保育料完全無償化など住民生活に寄り添った事業をきめ細やかに実施。健全化判断比率は全て健全な数値を維持しており、適切な予算執行がなされた。

介護保険特別会計／起立多数 認定

【介護保険事業】

- **歳入総額** 22 億 24 万 5 千円 (前年度比 4.2%増)
- **歳出総額** 21 億 7,742 万 2 千円 (前年度比 3.6%増)
- **差し引き** 2,282 万 3 千円 (前年度比 115.9%増)

【介護保険サービス事業】

- **歳入総額** 1,058 万 5 千円 (前年度比 3.3%増)
- **歳出総額** 960 万 4 千円 (前年度比 3.0%増)
- **差し引き** 98 万 1 千円 (前年度比 6.4%増)

反対（幡野議員）

介護保険制度の次期改定に向けて、国においては利用料 2 割の対象拡大等、改悪のシナリオが様々検討されている。今後、自費サービスを増やしていくという方向性になれば経済的格差が介護の格差となり、在宅という名の放置になりかねない。介護保険制度は、利用者にとって必要なサービスを提供できる介護の社会化の役割を果たせる制度とすべきである。

賛成（坂下議員）

計画に基づき必要な介護サービスの提供が行われている。また、介護予防体操教室を追加され、研究機関からのエビデンスによる介護予防事業を継続して実施されている。介護保険制度を将来にわたって持続していくためには、特に介護予防事業を実施するだけでなく、その成果を実感できる取組として、さらに発展させていただきたい。

国民健康保険特別会計／起立多数 認定

- **歳入総額** 20 億 8,941 万 7 千円 (前年度比 1.4%減)
- **歳出総額** 20 億 8,526 万 4 千円 (前年度比 1.3%減)
- **差し引き** 415 万 3 千円（前年度比 39.5%減）

反対（幡野議員）

一人当たりの平均保険税は前年度より引き上げられている。公費投入で平等割・均等割の仕組みをなくすなど、国保税の抜本的な引き下げをすべきである。滞納者に対する資格証明書は、実質医療にかかれなくなるもので認められず、住民の命と健康を守る観点から保険税の引き下げと制度の抜本的な改善を求める。

賛成（桝田議員）

王寺町は住民に最も近い位置に立って保険制度の運営に取り組まれている。歳入では、高い徴収率を維持され、歳出では、第 3 期データヘルス計画に基づく保健事業を実施することで医療費の適正化に向けた取り組みをされている。今後も継続的に被保険者の健康維持及び医療費の適正化を図ることとされている。

後期高齢者医療特別会計／起立多数 認定

- **歳入総額** 5 億 6,471 万 1 千円 (前年度比 7.9%増)
- **歳出総額** 5 億 6,239 万 3 千円 (前年度比 9.9%増)
- **差し引き** 231 万 8 千円 (前年度比 79.7%減)

反対（小山議員）

加入者は低所得者が年々増加している。高齢者が安心して暮らせる社会にすることは政治の責任であるが、保険料や窓口負担が引き上げられた。減らされてきた高齢者医療への国庫負担を抜本的に増額し、負担軽減を進めることを求める。

賛成（丹下議員）

後期高齢者医療制度は、高齢者に係る医療費を社会全体で支え合うため、高齢者と現役世代の負担を明確にし、高齢者が安心して医療を受けることができる制度である。この制度を維持するために、王寺町ではこれまでと同様に奈良県後期高齢者医療広域連合と連携して事業運営にあたられており、予算の執行を含め事務が適正に遂行されている。

下水道事業会計／全会一致　認定

【収益的収支】下水道事業等の経営活動により発生する収入（下水道使用料等）と支出（流域下水道維持管理等市町村負担金、減価償却費）

- **歳入総額** 10 億 7,471 万 2 千円 (前年度比 8.0%増)
- **歳出総額** 9 億 7,626 万 2 千円 (前年度比 1.0%増)
- **差し引き** 9,845 万円 (前年度比 247.0%増)
- **実質収支** 9,601 万 7 千円 (前年度比 316.7%増)

【資本的収支】施設の建設、改良などに関する収入と支出

- **歳入総額** 2 億 2,559 万 4 千円 (前年度比 19.5%減)
- **歳出総額** 5 億 2,673 万円 (前年度比 14.0%減)
- **差し引き** △ 3 億 113 万 6 千円 (前年度比 9.4%減)

↓討論の様子はこちらから↓

9/17 定例会最終日

それぞれの討論の様子を公開しています。
上記二次元コードからご覧ください。

町民の声



やわらぎトラスト

カンフーフィットネス太極拳のみなさん

王寺町は近くにいろんな施設があって、散歩のついでにそこまで行けるのがいいところです。月に一度開催されている「歴史リレー講座」にもよく参加していて楽しみにしています。また、議会にも関心を持って見ています。

町民の声



田中さん親子とご友人

大阪や奈良へのアクセスがよく、駅も多くて便利。それなのに自然の空気が味わえる。あと、スポーツが盛んに行われていたり、図書館と役場が隣にあるので、用事がある時についでに寄れるところが便利です。また、新しいもの (デジタル) と古いもの（歴史）が融合しているのも王寺町のいいところだと思います。



小山議員

自分を動物に例えると…エゾリスです。機敏に動き、住民さんの要望などでの改善に向けて走り回ります。願望ですが、「寒さに強くなれるように」



坂下副議長

自分を動物に例えると…「たぬき」。ちょっぴり抜けていて、時々化けることも。友人には「手がかかるけど、なぜか憎めない」と言われます。愛嬌ということで（笑）

PICK UP!! まちのアレコレ、どうなっている？

おもな審議結果を解説

令和８年第３回定例会は、９月４日㈭から 17 日㈭までの 14 日間行いました。提出された計 20 件の議案・発議等のほか、王寺町からの報告事項を受け、慎重に審議しました。おもな審議結果を解説します。



下記の二次元コードから本会議の様子を動画で公開中

9/4 定例会初日

9/17 定例会最終日

01 議第 45 号　令和８年度王寺町一般会計補正予算（第２号）

原案可決

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金など補正予算 5 億 2,086 万 2 千円を追加

水道基本料金の減免や給食食材費の物価高騰への対応、王寺北義務教育学校学童保育所のクラス増設、文化福祉センターの浴室改修、舟戸山地区に接続する道路の新設改良に係る予算などを増額する補正予算となりました。

歳入の補正

- 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 3,116 万 3 千円
- 前年度繰越金　3 億 4,684 万円
- 町債　1 億 8,340 万円

歳出の補正

- 保健衛生事務事業　1,000 万円（水道基本料金減免 (1 ヶ月分) 対応分）
- 学校給食センター管理事業　500 万円（給食食材費の物価高騰対応分）
- 学童保育事業　597 万円
- 文化福祉センター管理事業　3,850 万円（文化福祉センター浴室改修工事）
- 道路新設改良事業　1 億 2,000 万円（町道舟戸山１号線道路新設改良工事）

02 議第 53 号　王寺町道路線の変更について

原案可決

町道王寺香芝線を延長

香芝市の都市計画道路「畑分川線」の供用開始に伴い、町道王寺香芝線を、香芝市行政界まで延長するとのことです。



変更内容

【現行】 延長 2708.86 メートル
【変更後】 延長 2716.47 メートル（+7.61 メートル）
※畑分川線は 11 月 16 日から通行できます。

03 議第 54 号　王寺町やわらぎ会館改修工事請負契約について

原案可決

やわらぎ会館の改修工事を実施

令和７年度に実施した「外壁・屋上防水劣化状況調査」の結果に基づき、やわらぎ会館の長寿命化を図るための改修工事を行います。事後審査型一般競争入札の結果、右記の内容で契約することになりました。
（詳細は 11 ページにも記載しています。）

内容

- 契約の相手方　株式会社楠本工務店王寺営業所
- 契約金額　１億 1,108 万９千円

04 議第 55 号　業務用パソコンの購入契約について

原案可決

業務用パソコンの買い替え

メーカーの保守期間が終了する業務用パソコンについて、奈良県地域デジタル化推進協議会（※）の共同調達による一般競争入札の結果により、右記の内容で買い替えるとのことです。
※奈良県地域デジタル化推進協議会
県と市町村が連携・共同して電子自治体を構築・推進するために設立された団体。

内容

- 契約の相手方　株式会社大崎コンピュータエンヂニアリング大阪支店
- 契約金額　2,118 万 1,600 円
- 購入台数　55 台



楠本議員

自分を動物に例えると…「猿」です。猿のように高いところに登って物事を見るという視点で議員活動をしています。ちなみに、干支も申です。



沖議員

自分を動物に例えると…自分では思い当たる動物は無く、友人に聞いてみました。すると、「目がクリンとして垂れているから、たぬき！」と即答。決して腹黒ではありません。（笑）

令和８年第３回定例会



議案の審議結果

付託（審査を委ねること）先の略称

- ●即決…本会議で審議
- ●総務文教…総務文教常任委員会で審議
- ●くらし環境…くらし環境常任委員会で審議
- ●決算…決算特別委員会で審議



付託先	件名	結果
令和７年度王寺町決算		
決算	令和７年度王寺町一般会計歳入歳出決算の認定／令和７年度王寺町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定／令和７年度王寺町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定／令和７年度王寺町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定／令和７年度王寺町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定	原案認定
令和８年度王寺町補正予算　当初予算が成立した後、国の補助金等の変動や、緊急・やむを得ない場合などに予算の追加や変更を行うこと。		
総務文教	令和８年度王寺町一般会計補正予算（第２号）　8ページで解説	原案可決
くらし環境	令和８年度王寺町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	原案可決
くらし環境	令和８年度王寺町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	原案可決
くらし環境	令和８年度王寺町介護保険特別会計補正予算（第１号）	原案可決
くらし環境	令和８年度王寺町下水道事業会計補正予算（第２号）	原案可決
人事、条例の制定・改廃、契約、その他　▶議決が必要な契約・・・予定価格が７００万円以上の物品購入等、５,０００万円以上の工事請負等が対象。		
即決	人権擁護委員の推薦　任期満了となる委員を再任することを法務局に推薦することに同意	原案同意
即決	王寺町固定資産評価審査委員会の委員の選任同意　任期満了となる委員を再任することに同意	原案同意
くらし環境	王寺町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例 国が定める「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」が改正されたことに伴い条例の一部を改正するもの	原案可決
くらし環境	王寺町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 こども性暴力防止法に基づく児童対象性暴力等の防止の規定が追加されたことに伴い改正するもの	原案可決
くらし環境	王寺町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例　満３歳以上限定小規模保育事業が創設されたことに伴い改正するもの	原案可決
即決	王寺町道路線の変更　9ページで解説	原案可決
即決	王寺町やわらぎ会館改修工事の請負契約　9ページで解説	原案可決
即決	業務用パソコンの購入契約　9ページで解説	原案可決
専決処分の報告　緊急性が高く議会を招集する時間的余裕がない場合等に、行政運営の遅れや滞りを防ぐため、町長が議会の議決に代わり意思決定すること。専決処分したものは、町長が次の議会で報告または承認を求める。		
即決	王寺町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例 地方自治法施行規則の一部が改正されたことに伴い改正するもの	報告受理
即決	王寺町子ども医療費助成条例等の一部を改正する条例 医療法等の一部を改正する法律により「社会保険診療報酬支払基金」の名称が「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構」に変更されることに伴い改正するもの	報告受理

●…賛成　×…反対　―…欠席

賛否が分かれた議案の起立採決の結果	楠本 勝	丹下 豪	山本 恵美	中井 一喜	坂下 早苗	小山 郁子	沖 優子	松岡 まさゆき	中川 義弘	桝田 佳宏	幡野 美智子
令和７年度王寺町一般会計歳入歳出決算の認定【原案認定】	―	●	●	●	●	×	●	●	議長は採決に加わらない	●	×
令和７年度王寺町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定【原案認定】	―	●	●	●	●	×	●	●		●	×
令和７年度王寺町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定【原案認定】	―	●	●	●	●	×	●	●		●	×
令和７年度王寺町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定【原案認定】	―	●	●	●	●	×	●	●		●	×

おもな付託外案件

分野ごとの各委員会で、議案とは別に町から報告を受け、話し合うもの

その他の付託外案件は定例会最終日の動画へ

総務文教常任委員会　付託外案件

やわらぎ会館改修工事・役場庁舎給排水管改修工事の実施

令和８年９月からやわらぎ会館の長寿命化を図るため外壁、屋上防水等の改修工事（議第５４号、９ページに掲載）および、王寺町役場本庁舎の給排水管の改修を行うと報告がありました。**工事期間中は役場庁舎内のトイレ、水道の使用禁止、駐車場の一部が使用できない**など、ご不便をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



工事内容

【やわらぎ会館】

▶**工事期間**　令和８年９月～令和９年３月

▶**改修内容**

- 外　壁：タイルの浮きやひび割れ部分の張替え等
- 防　水：劣化部分改修、シーリング打ち換え
- その他：ガラス割れ部分交換、外構改修等

【役場庁舎】

▶**工事期間**　令和８年９月～令和８年12月

▶**改修内容**

- 老朽化した給排水管の改修

※工事期間中はやわらぎ会館のトイレをご利用ください。



幡野議員

自分を動物に例えると…「なんとなく猫に似ている」と昔のあだ名は「猫吉・ねこきち」でした。好奇心が強く、自由で自立心が強いとよく言われるので、そうかなと思います。



松岡議員

自分を動物に例えると…該当する動物が無い様に思いますので、干支の紹介になります。「卯」です。もう跳ねたりは出来ませんが、歩き回りますよ！

くらし環境常任委員会　付託外案件

奈良交通路線バスの再編

物価・燃料費高騰、運転士不足等の理由から奈良交通の経営環境が悪化しており、令和８年 10 月より県内のバス路線において収支改善を図るため、大規模な運行計画変更を実施されます。そのため、王寺町内のバス路線も大幅な減便となるとのことです。(下表参照)

奈良交通からは、王寺町内の採算の取れない路線は、金銭的支援がないと運行計画よりもさらに減便、循環線の廃止（王寺町文化福祉センター及び畠田南バス停の休止）をせざるを得ないと申し出があったそうです。町としては、単なる赤字補填に対しての支援ではなく、町の有益ともなるように展開してもらい、持続可能な公共交通サービスの維持確保に努めるとのことです。

なお、詳細な案内・時刻等は下記二次元コードからご確認下さい。

▲奈良交通による案内

▲奈良バスなび web

内容

❶「やわらぎの手帳」における奈良交通負担分への補填（約 330 万円）

❷バス車両内の広告媒体を活かし王寺町を PR（約 240 万円）



運行区間	区分	現行	変更後	減便数
王寺ニュータウン線	平日	50 本	40 本	▲ 10
	土曜日	38 本	31 本	▲ 7
	日祝日	36 本	31 本	▲ 5
白鳳台住宅線	平日	35 本	15 本	▲ 20
	土曜日	33 本	13 本	▲ 20
	日祝日	33 本	13 本	▲ 20

▲各路線の現行の本数と変更後の本数



中川議長

自分を動物に例えると…自身の干支でもある「ねずみ」です。現在の職責を務めているのは、干支の始まりを飾り、常に先頭を走るイメージと重なるものがあります。

一般質問

第3回定例会の２日目、９月７日(月)に一般質問を行った議員の質問内容を紹介します。

議員は、町が行う取り組み内容や問題点に関し、幅広く質問することができます。これに対し、町は今後の事業の進め方や問題解決のための考え方を答えます。

このやりとりは、町民の代表である議員が町の考え方をチェックし、町民の思いを住民サービスに反映させるという大切な目的があります。

一般質問紹介の流れ

Q 議員から行政への質問見出し

詳しい質問

A 行政から議員への回答見出し

詳しい回答

議員写真の二次元コードから、それぞれの一般質問の録画動画を視聴できます

自衛隊への紙媒体での名簿提供



小山（こやま） 郁子（いくこ）（日本共産党）

Q 直近５年間の対象年齢、人数、提供した日付と法的根拠

自衛官募集のために、高校生を含む若者の名簿を自衛隊に提供した自治体が 2025 年度に 1125 に上り、全国の自治体の 65％に達した。本人の同意のない個人情報提供はプライバシーの侵害であり、各地で違憲訴訟がおきているなど、問題視する声が広がっている。防衛省は 17 歳から 18 歳や 21 歳から 22 歳を対象に氏名、生年月日、住所、性別の４情報を自治体に依頼して、勧誘はがきや資料の送付などを行っている。2024 年、奈良市の高校生が憲法第 13 条に保障されるプライバシー権の侵害だとして、国と市を相手に国家賠償を求める訴訟を初めて起こし、今年３月にも岐阜市の高校生が国と市に対して損害賠償を求めて訴訟をおこした。毎年度、知事や市区町村長に提供を求める通知を出すなど協力を強めており、以下の２点について伺う。

❶直近５年間の年度ごとの対象年齢と人数、提供を実施した日付

❷現時点において、どのような法的根拠で提供しているのか。

A ❶対象年齢は翌年度に高校３年生相当年齢になる 18 歳と、大学４回生相当年齢になる 22 歳で、対象人数と提供日については、令和３年度は 18 歳が 202 人、22 歳が 191 人で令和４年２月３日に提供。令和４年度は 18 歳が 202 人､22 歳が 177 人で令和５年２月２日に提供。令和５年度は 18 歳が 218 人、22 歳が 198 人で令和６年３月７日に提供。令和６年度は 18 歳が 177 人、22 歳が 191 人で令和７年３月 13 日に提供。令和７年度は 18 歳が 207 人、22 歳が 197 人で令和８年５月 12 日に提供。

❷１つ目の根拠として、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する資料の提出は、**自衛隊法第 97 条第１項に基づく市区町村の長の行う自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務として、自衛隊法施行令第 120 条の規定に基づき防衛大臣が市区町村長に対し求めることができること。**２つ目に、募集に関し必要な資料として、**住民基本台帳の一部の写しを用いることについて、住民基本台帳法上、特段の問題を生ずるものではないこと。**これら２つの根拠により提供している。



桝田議員

自分を動物に例えると…自分を動物に例えると「アリ」です。コツコツと努力を積み重ね、大きな目標に向かう性格はアリのイメージかなと思いました。

日本版 DBS 制度への対応



丹下（たんげ） 豪（ごう）（日本維新の会）

千葉豪雨を教訓とした対策



松岡（まつおか） 成行（まさゆき）（無所属）

子どものインフルエンザ予防接種



中井（なかい） 一喜（かずき）（無所属）

雨水２号幹線未整備緊急安全点検



山本（やまもと） 恵美（えみ）（無所属）

Q 日本版 DBS 制度への対応

日本版 DBS 制度は、子どもに接する業務に従事する人の性犯罪の前科の有無を確認するための制度で、令和８年 12 月 25 日に施行される。学校や保育所などでは採用時や配置転換時の確認に加え、現職者についても施行後３年以内に確認が必要となる。また、制度の目的は相談体制の整備や職員研修の充実など、安全確保措置を整えることにある。王寺町においても、学校や保育施設などで制度施行に向けた計画的な準備が必要であることから、次の４点について伺う。

❶町立学校・保育施設における性犯罪事実確認に関する準備をどこまでするのか。
❷現在勤務している職員の性犯罪事実確認の流れ
❸町内の学習塾やスポーツクラブなどへの制度周知をどのように進めるのか。
❹子どもが安心して相談できる体制や職員研修体制をどのように整備するのか。

A 法施行までに必要な準備を進める。現職者の性犯罪事実確認は段階的に実施する。

❶町立の学校や幼稚園では、「相談体制の整備」など、こども家庭庁からこども性暴力防止法施行ガイドラインで示されている８項目について確実に法施行日までに実施する。
❷現職者の性犯罪事実確認は県教育委員会と連携し、本人申請を経て令和９年４月から令和 11 年６月までの間に段階的に実施する。
❸広報紙やホームページで制度を周知し、民間事業者へ認定制度活用を促す。
❹学校には相談窓口を設置し、スクールカウンセラー等と連携した相談体制を整備する。国や県等の公的機関が設置する相談窓口について周知する。また、現職者への研修は１１月中に実施する。保育施設を運営する町内事業者にも法施行前の１２月２４日までに研修が終了するよう周知し、実際に完了したかを確認する。

Q 本町の内水氾濫に対する現状と対策

令和８年８月１３日、千葉県内の記録的豪雨により、雨水が処理しきれず大規模な内水氾濫が発生し、大きな被害となったことを踏まえ、**本町における内水氾濫に対する現状とこれを教訓とした対策について伺う。**

A 内水対策の強化を実施しており、想定外の災害に対しては住民自らの命を守る行動を浸透させたい

昭和５７年水害後、久度地区に久度ポンプ場、続いて久度第一貯留地、雨水１号幹線を整備したことにより、久度地区中心部において度々発生していた道路冠水などが解消され、さらに、30,000㎥を貯留する久度第二雨水貯留池を整備し、内水対策を強化した。

本町地区においては、令和７年度に雨水貯留池を兼ねた王寺テニスパークが完成し、32,700㎥もの内水を貯留できる施設を整備した。

また本町は、大和川の水位など外水の影響を大きく受けることから、県内の流域市町で構成する大和川改修促進期成同盟会の会長として、藤井地区の約 30 万㎥の河道掘削、約 100 万㎥の遊水地整備について、事業の着実な推進と予算の確保と、加えて地下河川などの検討も含めた「大和川水系河川整備基本方針の早期見直し」を強く要望している。

令和７年３月には内水ハザードマップを公表し、想定し得る最大規模の降雨、１時間 147 ミリの雨を想定した内水氾濫リスクを周知した。

千葉豪雨の教訓から、命が危険な状況にあっては、身の安全を確保することが大切で、予測も出来ない想定外の災害に対しては、「自分の命を守る」という「住民主体の防災」を原則として、住民自らの命を守る行動を浸透させたい。

Q フルミストの費用助成の拡充を

フルミストは病原性の弱いウイルスを加工した生ワクチンで、従来の不活化ワクチンの皮下注射と異なり、鼻にスプレーするだけなので痛みがない。免疫持続効果も、不活化ワクチンの５か月よりも効果が長く、１年近く持続する。痛みに敏感な子どもにはぴったりの選択肢で、注射を嫌がる子どもを連れていく保護者にとっても負担軽減になるほか、受験生など長期間予防効果を望む方にも適している。フルミストは１回の接種で済むが、8,000 円程度かかる。一方、不活化ワクチンは１回 3,000 円程度で、義務教育学校６年生以下は２回接種するため 6,000 円程度となる。**このようにフルミストは費用が高くなることから、接種の促進と負担軽減のため、助成の拡充について伺う。**

A 令和８年度からフルミストの助成額を拡大したい (1 回 1,500 円→ 4,000 円)

フルミストは、令和５年３月に薬事承認され、令和６年１０月から予防接種に使用することが可能となったワクチンである。対象年齢は２歳以上１９歳未満で１回の接種だけで効果を発揮する。接種の方法は左右の鼻に１回ずつワクチンを噴霧するもので、注射のような痛みはなく、接種時の負担軽減という点で不活化ワクチンと比べてメリットがある。一方で、接種費用が高額で、そのことがデメリットである。フルミストの助成額の拡充については、**町では任意接種費用を助成する場合、概ね２分の１となる金額を上限として助成してきた。この考え方を基本として、**令和８年度からフルミストの助成額を拡大したい。

接種費用の２分の１、上限額を１回につき 4,000 円とする方向でまとめていきたい。

子どものインフルエンザ予防接種助成（町 HP）

Q 雨水２号幹線の計画路線の未施工の理由

近年、全国各地において従来の**想定を超える激甚な気象現象がたびたび発生**している。王寺１丁目から３丁目エリア等は雨水２号幹線が未整備であるため、樋門閉鎖後の内水の逃げ道がなく、強制排水能力の不足、または不能となる弱点を抱えている。雨水２号幹線の整備は、樋門閉鎖時における地域孤立や浸水被害を防ぐための命綱であり、バイパス強制排水ルートの確保という意味合いを擁している。ポンプ場が機能しないと川があふれる上に、内水も流せないという二重苦になる。雨水２号線の整備は、昭和 57 年の大水害の被害を照らし合わせれば必須なのは明白だが、なぜ未施工のままとなっているのか。

A 整備する予定はない

現況の王寺１丁目から３丁目エリアの内水は、雨水１号幹線を流れ、久度雨水ポンプ場から排水を行っている。また、令和３年度に公共下水道雨水排水解析モデル構築業務を実施し、雨水２号幹線を整備しても２０センチメートル未満の道路冠水や５０センチメートル未満の床下浸水は解消されず被害も概ね道路部のみに留まることが報告された。なお、整備費用は、平成２５年時点での概算で１０億円超えの見込みであり、現在では物価上昇を考慮すると１５億円以上となることが想定される。

以上のことから、雨水２号幹線の整備は費用対効果は極めて低く、有用性に欠けると考え、整備する予定はない。

Q 緊急安全点検の実施

他自治体での被災事例を他山の石とし、町内の基幹治水施設における**想定外の浸水、水害のリスクを想定した緊急安全点検**を実施する考えがあるか、町長のご所見を伺う。

A 予定していないが、国や県から緊急点検を求められた場合は速やかに対応する

想定できる災害への対策を着実に行うことが最優先であり、想定外の災害を前提とした緊急安全点検は予定していない。しかし、国や県から緊急点検を求められた場合は、対象施設等の現状の把握と必要な対策の検討を速やかに行ってまいりたい。



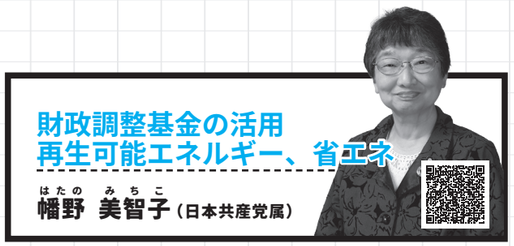
山本議員

自分を動物に例えると…生成 AI によると“ カルガモ”です。地域の安心と子どもたちの未来をやさしく見守り、誰もが暮らしやすい町づくりに温かく寄り添うタイプだそうです。

自分を動物に例えると…生成 AI に聞くと、精密・静穏・戦略性を併せ持つ鷹×狼×シャチ型のハイブリッドとの回答。趣味で聞き過ぎかも？

丹下議員





Q 財政調整基金の活用

王寺町の標準財政規模に対する財政調整基金の割合は令和６年度において 96% である。財政調整基金の適正水準について、法令上の一律の基準は存在していないが 10% から 20% という団体が多く見受けられる。安定した歳入構造をもつ団体が過大な財政調整基金を抱え続ければ住民サービスへの還元が遅れているのではないかと考えられる。物価高や住民の負担が続く下で生活支援や福祉、教育予算を充実させるために取り崩すことが必要ではないのか。

A 現在の積立規模は過大とは考えておらず、将来の収支バランスを取りながら健全な財政を堅持していく

近い将来、確実に財政調整基金の繰り入れが見込まれる主要事業として役場庁舎の建て替えや、久度地区の道路網の整備などがあり、財政調整基金は必要な財源。これまでも幅広い世代に対して、幅広い行政分野において町の独自のサービスを提供している。将来の収支バランスを取りながら健全な財政運営を堅持していく。

Q 再生可能エネルギー、省エネの加速を

国は 2050 年に温室効果ガス排出量ゼロとすることを目標としているが、そのためには削減の加速が求められており、家庭部門の削減が重要だ。それには断熱性能の低い温室効果ガスの排出量の多い既存建築物の断熱化を進めなければ、２０５０年のカーボンゼロの目標の足かせになる。太陽光パネルの設置とともに既存住宅、集合住宅、事業所を対象に外壁、屋根、天井、床、窓の断熱改修化が重要であり、この助成に取り組まれたいがいかがか伺う。

A

令和９年度に王寺町地球温暖化対策ビジョンの見直しを予定しており、その中で、現在の取組状況や二酸化炭素排出量の状況を検証するとともに、国や県における支援制度等について、情報収集・研究を進めていく。そのうえで、既存住宅の断熱改修などを含め、どのような支援策が効果的であるのか、専門家のご意見も頂戴し、**王寺町の地域特性に合った実効性のある施策を前向きに検討するとともに、温室効果ガス排出量のさらなる削減に取り組んでいく。**



Q 道路の大木・高木の安全管理は

近年、台風や強風による倒木が各地で発生していることから、❶町が管理する道路の大木、高木の現状把握と管理について、❷事故が起きてから対応するのではなく、未然にリスクを低減する「予防保全型」の樹木管理について、どのように進めていくのかを伺う。

A 今後も適切な管理を進めていく

町が管理する道路の大木・高木等については、巡回点検の結果などに基づき、優先順位を判断したうえで計画的に剪定を実施している。また、倒木を未然に防ぐ予防保全型の樹木管理については、未然にリスクを低減する予防保全型の管理が重要と考えており、現在も樹木管理には予防的な視点での点検による異常の早期把握と早めに剪定を行うなどの適切な処置を行うことを基本方針とした取り組みを実施している。今後も、植栽アドバイザーの助言のもと、倒木リスクの早期発見及び早期の剪定、伐採など適切な対処に取り組む。

Q 家庭から出る廃食油の回収とSAFへの再資源化

近年、脱炭素社会への実現に向け、持続可能な航空燃料、いわゆる「SAF（サフ）」への関心が高まっている。SAF は廃食油などを原料の一つとして製造される航空燃料で国を挙げて導入が進められているが、❶現在、本町において家庭から出る廃食油はどのように処分されているのか❷今後 SAF などの再資源化につなげる取組を始める考えはないか伺う。

A

❶現在、紙や布等に吸わせるか、凝固剤で固めて燃えるごみとして出していただいている❷これまでも可燃ごみの減量化を最優先に取り組んできたが、廃食用油についても、資源として回収すれば、ごみの減量化に加え、資源循環、さらには温室効果ガスの排出量削減にもつながることから、既に県内で実施している取組も参考に、**令和９年度からの実施に向け、準備を進めていく。**



Q 義務教育学校の不登校児童生徒の状況および支援体制は

全国の小中学校における不登校児童生徒数は近年増加傾向で、本町でも令和７年度不登校児童生徒数は８９人となっており、不登校児童生徒への支援体制の充実は喫緊の課題と言える。

本町の子どもたちが誰一人取り残されることなく、それぞれの個性・特性に合った多様な教育の機会が確保されるよう、次の点について伺う。

❶本町の不登校児童生徒数の推移及びその主たる理由等
❷不登校児童生徒に対する現在の支援体制について
❸校外の支援施設及び学びの多様化学校の設置に対する考えについて

A 誰一人取り残されない学びの保障の実現を目指し学校教育の充実に全力を尽くす

❶文部科学省が不登校とする年間３０日以上欠席している児童生徒数の直近３年間の状況は、令和５年度は９８名、６年度は９６名、７年度は８９名。不登校の主な理由で比率が高いものとして、前期課程では無気力・不安が３５％、後期課程ではいじめを除く友人関係が３０％となっている。

❷校内教育支援センターは、北・南の義務教育学校にそれぞれ設置し、学習支援や個別相談などを行っている。担任教員や学年主任、養護教諭、スクールカウンセラーなどが連携しチーム学校として、児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな対応に努めている。

❸校外の支援施設については、上牧町がＮＰＯに運営委託しているフリースクール「スマイルファームかんまき」へ令和９年度から本町の児童生徒が入校できるよう上牧町と協議を進めている。学びの多様化学校については、全国的な取組状況や先進事例を調査・研究し、近隣自治体との共同設置の可能性について検討していきたい。



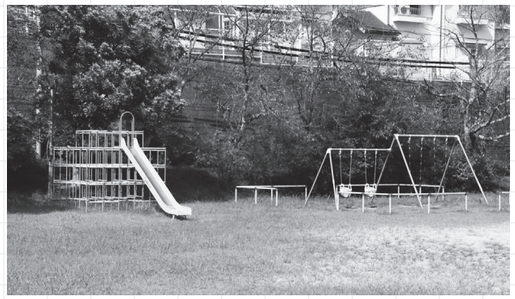
Q 町内 44 公園の樹木管理と今後の緑の在り方

公園にある木々は私たちに緑と憩いを与えてくれる一方、樹木が大きく育ち、見通しや安全面の課題が生じているほか、クビアカツヤカミキリによる桜の被害も出ています。現状を把握し「伐採する」「残して管理する」「新たに植える」という一連の樹木管理を４４公園について順次計画的に進めていく考えはないか。

A 公園ごとの樹木台帳を作成・更新し、優先順位をつけて管理していく

４４公園を分類しますと、明神山自然の森と畠田公園の２公園は自然の山地を利用した公園であるほか、３０公園は人口植栽された公園、残りの１２公園は植栽がない公園となっており、それぞれの特性に応じた管理が必要であると考えている。倒木のおそれがある樹木や害虫被害木は、緊急度に応じて伐採し、緊急性が低い場合は剪定や薬剤治療、経過観察を行っている。桜の害虫被害は引き続き重点的に点検し、一部では防除ネットなどの効果を試している。剪定は自治会からの要望も踏まえて対応している。

今後は公園ごとの樹木台帳を作成・更新し、点検結果や専門家の意見を基に優先順位を付け、剪定・伐採・治療を進めていく。新たな植樹は、害虫被害の状況を見ながら、被害を受けにくい樹種や見通しを確保できる場所を自治会と検討し、維持管理費にも配慮して段階的に進めていく。



自分を動物に例えると…仲間からは「うし」(丑年生 ?) と言われますが、組織や地域社会を実直に支え続ける忠実で働き者の「犬」(AI から) でありたいと思っています。



議会のおもな動き

議会改革特別委員会

ペーパーレスに向けた取組み

議会改革特別委員会では、ペーパーレスに向けた取組みとしてタブレットの導入を検討しています。9月14日(月)には、全委員で「ペーパーレスに関する研修会」を開催し、システム業者から説明を受けた後、実際にタブレットを使用したペーパーレス会議システムの操作を行い、導入後のイメージを把握しました。今後も議会改革特別委員会では、費用対効果などを含めた議論を重ねていきます。



▲実際にタブレットを使用し、システムを操作している様子

総務大臣感謝状贈呈式

地方議会議員35年以上在職

10月19日（月）、「総務大臣感謝状贈呈式」に幡野議員が出席されました。この感謝状贈呈式は、地方議会議員として通算35年以上在職し、地方自治の発展に顕著な功労があったと認められる議員に対し感謝状が贈呈される式典です。幡野議員は、平成3年に王寺町議会議員に当選され、これまでに、副議長、監査委員、議会運営委員長、滞納考査委員長などを歴任されました。おめでとうございます。



▲感謝状を授与されたことを中川議長に報告した際の様子

奈良県町村議会議長会

監査に求められること

8月20日(木)、奈良県市町村会館で開催された令和8年度町村議会監査委員研修会に2名の監査委員が参加しました。今回の研修では、自治体での監査制度のあり方、今後の監査に求められることをテーマに公益財団法人全国市町村研修財団参与の川崎穂高氏にご講演いただきました。今回の研修で学んだ内容を活かし、今後も町の事務が適正に行われているかなど、監査委員による監査を行っていきます。



▲研修冒頭で挨拶をする奈良県町村議会議長会会長の中川議長

全国町村議会議長会

読まれる広報の作り方

8月28日(金)、東京・渋谷で開催された令和8年度町村議会広報研修会に参加してきました。この研修では、議会広報をご覧になる方に、どのように作れば見やすいか、議案の内容などを分かりやすく伝えるにはどうすればいいかなどを、3名の講師の方が登壇し講義をされました。今回の研修で学んだ内容を活かし、今後もみなさんに親しみを持って読んでいただけるようなおうじ議会だよりを目指していきます。



▲広報研修会の様子

おうじ議会 note

もっと皆さんにタイムリーな情報をお届けできるよう、noteで発信を始めています。議会だよりの編集の裏側や、委員会、研修、視察など、様々な情報を掲載していきます。アカウント登録等は不要ですので、ぜひ下記二次元コードからご覧ください。



おうじ議会 note(随時更新中です)

奈良県町村議会議長会

岩田公雄氏による講演

10月22日(木)、いかるがホールで町村議会議員を対象とした奈良県町村議会議員研修が開催されました。今回の研修ではジャーナリストの岩田公雄氏による「時代の風～政治経済の変化を読む～」というテーマで講演いただきました。今後の議員活動の参考となる貴重なお話を伺うことができました。ありがとうございました。



▲講演中の様子

北葛城郡・生駒郡町議会議員合同研修会

駒田徳広氏による講演

10月23日(金)、上牧町文化センターで北葛城郡と生駒郡の町議会議員の合同研修が開催されました。今回の研修では元プロ野球選手の駒田徳広氏による「逆境を乗り越える力・若者の育成とリーダーシップ」というテーマで講演をしていただきました。駒田さんの経験を交えた貴重なお話を伺うことができました。ありがとうございました。

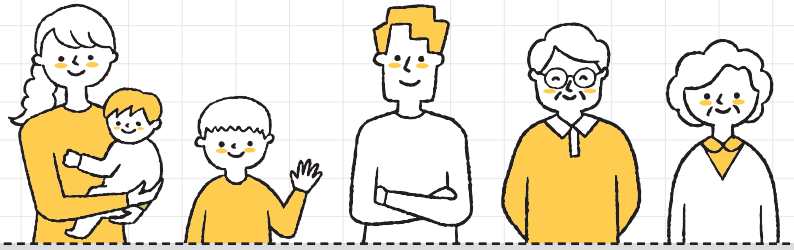


▲講演中の様子

おうじ議会だより No.159

議会を傍聴しませんか

だれでも自由に
見たり、聴いたりできるんです



令和８年第４回定例会（予定）

日	月	火	水	木	金	土
6	7	8	9 **議会運営委員会** (9:15 ～) **議場コンサート** (9:30 ～) **本会議初日** (10:00 ～)	10 **本会議一般質問** (9:30 ～)	11	12
13	14 **総務文教常任委員会** (9:30 ～) **議会改革特別委員会** （上記委員会終了後）	15 **くらし環境常任委員会** (9:30 ～)	16	17	18 **議会運営委員会** (9:30 ～) **本会議最終日** (10:00 ～)	19

傍聴方法

●**本会議の受付所**　役場３階 議場前
❶傍聴者名簿に名前を記入
❷傍聴券を受け取り入場
※入退場自由／定員 24 人

●**各委員会の受付所**　役場３階 協議会室前
❶傍聴者名簿に名前を記入
❷傍聴券を受け取り入場
※受け付けは開始５分前まで／先着 12 人

ネット中継視聴方法

●**本会議**の様子をパソコンやスマホ等で、いつでも視聴できます（ライブ中継・録画視聴）。
●役場１階 玄関ロビーでも生中継

王寺町議会 中継



今号の表紙

秋の夜空の下、神社の境内に灯る温かな光が秋祭の情緒を深めています。静寂の中から秋祭を楽しむ人々の賑わいの声が聞こえてきそうな一枚です。
撮影地：久度神社

議会広報 WEB アンケート（二次元コードから）

今後の「おうじ議会だより」の発行にあたり、皆さんの意見を参考にするほか、寄せられた意見を次号に一部掲載します。
❶今号でよかった内容
❷取り上げてほしい内容や議員への質問
❸議会広報に対する意見・感想など

▶王寺町議会では SDGs の取組を推進しています
▶議会広報を廃棄するときは、新聞・雑がみ類の回収日に出してください

▶次号発行日：２月 19 日㈭
12 月議会の情報を中心にお届けします

発行日／令和８年 11 月 20 日㈭　発行・編集／王寺町議会・議会広報編集委員会
〒 636-8511　奈良県北葛城郡王寺町王寺 2-1-23　電話番号／ 0745-73-2001（議会事務局／内線 303）